



北谷町イメージキャラクター
 ちゃたん

(表紙は5月24日(金)に行われた協定締結式の様子です)



自治会への加入促進に関する協定締結式

住民の安全・安心な暮らしと活力ある地域づくりを実現すべく、
 協定締結式が行われました。(関連記事はp9)

TOPIX

- 行政懇談会の開催について (p2)
- 国民健康保険加入者へのお知らせ (p6)
- 防災情報について (p15)
- 選挙のお知らせ (裏表紙)
- 全国高等学校総合体育大会の開催 (裏表紙)

ちゃたんの人口

令和元年 5月末現在

人口	28,927人	(-45)
男	13,874人	(-29)
女	15,053人	(-16)
世帯数	12,292世帯	(+3)

()内は前月との比較



【町花】フイリソシンカ



【町木】センダン





平成29年度行政懇談会の様子

行政懇談会の開催について

町長が各行政区に出向き、まちづくりや町の課題、日常生活における身近な問題について、多くの町民とひざを交えて語り合い、生の声を聴くことで、今後の行政運営に反映させ、町民の福祉向上につなげることを目的に行政懇談会を開催します。今後の町政に活かしていくため、多くの皆さまご参加をお待ちしています。

開催日時及び場所

開催日	時間	場所
令和元年7月1日(月)	午後7時30分から 午後9時30分まで	上勢区公民館
令和元年7月3日(水)		美浜区公民館
令和元年7月5日(金)		栄口区公民館
令和元年7月9日(火)		桑江地区体育館
令和元年7月11日(木)		謝苜区公民館
令和元年7月16日(火)		北玉区公民館
令和元年7月18日(木)		北前区公民館
令和元年7月22日(月)		宇地原区公民館
令和元年7月24日(水)		宮城区公民館
令和元年7月26日(金)		砂辺区公民館
令和元年7月29日(月)		桃原区公民館



参加予定者

北谷町長 野国 昌春	総務部長 岸本 満	教育次長 玉那覇 修
副町長 神山 正勝	住民福祉部長 伊波 興繁	上下水道部長 佐久本 盛正
教育長 津嘉山 信行	建設経済部長 根間 朝弘	ほか

お問い合わせ

北谷町役場 町長室 基地渉外係 ☎936-1234(内線174)



育ちの支援センター「いっぽ」のご案内

育ちの支援センター「いっぽ」とは、遊びを通してからだや心の育ちを支える、保育を中心とした子育て支援の場です
北谷町在住で、発達が気になる0歳～就学前のお子さんと保護者が利用対象です
「いっぽ」では、こんなことをしています



療育グループ支援(親子参加型保育)

少人数での楽しい遊びや経験を通して、子どもの気持ちや意欲を育み、心身の発達を促します。

※事前に相談と、申し込みが必要になります

期 間:原則 6カ月

保育形態:週1回の親子参加型保育(年少、年中は分けています)

発達相談

ことばがゆっくり、気持ちの切り替えが苦手、落ち着きがない、その他のお子さんの育ちについて気になること、心配なことがある方、お気軽にご相談ください(要予約)

育児相談

お子さんの成長に合わせた遊びの工夫など育児に関する相談

月・火・金 9:00~11:30 / 13:00~16:00

水・木 13:00~16:00

施設開放

「いっぽ」の施設で、お子さんと一緒に遊べます。ブランコやトランポリンなど身体を動かす遊具、木のおもちゃ(おままごとや汽車ぼっぼ)などもあります(予約不要)

火・金 9:00~11:30



その他

- 発達や子育てについての情報提供
- 保護者同士の交流支援
- 発達支援に関わる関係職種の研修 等

※「発達が気になる」とは…… ●言葉がゆっくり ●気持ちの切り替えが苦手 ●落ち着きがない ●お友だちとうまく遊べない etc…

お子さんのことで気になることやお悩みのことがあれば、お気軽にご相談下さい

お問い合わせ 北谷町育ちの支援センター「いっぽ」 ☎936-3050

場所:北谷町上勢保育所2階 外階段あります (北谷町字上勢頭622-1・国道道路沿い 百円均一ショップ裏)

休日:土日祝日・慰霊の日・年末年始



介護保険料納付のお願い

65歳以上のみなさん、7月から 令和元年度介護保険料普通徴収の納付が始まります。

保険料の納めかたは、年金から天引き(特別徴収)される場合と、納付書による納付(普通徴収)の2つにわかれます。いずれの納めかたになるかは、老齢・退職(基礎)年金等の受給額などで決まります。特別徴収の方は、仮徴収(4月・6月・8月の年金から天引き)されます。

特別徴収 = 年金から天引きされます。

【対象者】

●老齢・退職・障がい・遺族年金が年額18万円以上の方

【納めかた】

●偶数月に支払われる年金から、介護保険料があらかじめ天引きされます

普通徴収 = 納付書で個別に納めます。

【対象者】

- 年度の途中で65歳になった方
- 年度の途中で他の市町村から転入した方
- 年度の初め(4月1日)には年金を受給していなかった方
- 年度の途中で所得の更正等があり、保険料額が変更となった方
- 老齢福祉年金受給者

【納めかた】

納期ごとに、広域連合から送られてきた納付書をもって指定の金融機関などで納めていただくか、口座振替によって納めていただきます。(※口座振替をご利用すると便利です)
納期は7月(第1期)～翌年3月(第9期)となります。

介護保険料を滞納すると(給付制限について)

介護保険料の納め忘れがありますと、介護サービスを利用した際に、利用料を一旦全額支払わなければいけなくなったり、負担割合が三割になる場合があります。

介護保険料減免について

沖縄県介護保険広域連合では、沖縄県介護保険広域連合介護保険条例に基づき介護保険料の減免を行っています。減免の諸要件、手続き方法については下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 沖縄県介護保険広域連合 会計課 賦課徴収担当 ☎911-7503
北谷町役場 福祉課 高齢者福祉係 ☎936-1234(内線228)

障がい者の方へ日常生活用具を給付します

【日常生活用具給付事業】では、重度障がい者の方へ、日常生活の便宜を図るための用具を給付します。

対象者

町内で在宅の障がい者等で、用具ごとに定められている要件に該当する方(施設入所者等でも一部該当する用具があります)

主な給付用具

- | | | |
|----------|---------------|---|
| ・ストーマ用装具 | ・電磁調理器 | ・人工喉頭 |
| ・紙おむつ | ・聴覚障がい者屋内信号装置 | ・ファクシミリ |
| ・頭部保護帽 | ・ネブライザー(吸入器) | ・小規模な住宅改修(手すりの取付け、段差解消、引き戸や洋式便器等への取り換えなど) |
| ・入浴補助用具 | ・電気式たん吸引器 | |
| ・火災報知器 | ・パルスオキシメーター | |

※これらのほかにも給付用具があります。詳しくは町ホームページ又は福祉課窓口でご確認ください。

自己負担

原則として、価格の1割が自己負担となります。また、用具ごとに定める基準額を超える額は自己負担となります。所得によって、自己負担の減額や、給付対象とならない場合があります。

手続き

用具の購入前に申請する必要があります。必要書類など、まずは窓口へお問い合わせください。

お問い合わせ 福祉課 障害福祉係 ☎936-1234(内線231)

障がい者虐待を防ぎましょう

虐待の背景には、介護疲れや生活困窮、社会からの孤立などの様々な要因があります。障がいのある方やご家族を孤立させないためには、虐待を早期に発見し対応すること、地域全体で見守り、支援していくことが大切です。

障がい者虐待とは



身体的虐待	殴る、蹴る、つねる、閉じ込める等
放棄・放任(ネグレクト)	十分な食事を与えない、劣悪な住環境で生活させる、必要な医療を受けさせない等
心理的虐待	怒鳴る、ののしる、仲間に入れない、わざと無視する等
経済的虐待	生活に必要なお金を渡さない、賃金を払わない、年金や預貯金などを本人の意思・利益に反して使用する等
性的虐待	性交やキスの強要、わいせつな映像を無理やり見せる等

虐待に気づいたら速やかに通報を

障がい者虐待防止法では、虐待を受けたと思われる障がい者を発見した場合、速やかな通報が義務付けられています。おかしいな…と思ったら、ためらわずにご相談ください。

【担当窓口】

北谷町役場福祉課障害福祉係内
北谷町障がい者虐待防止センター ☎936-1234(内線235)



令和元年7月1日から 令和元年度 国民年金保険料の免除申請受付開始!

国民年金保険料を納めるのが困難な場合は、未納にせず窓口でご相談ください!

所得が少ない・失業等の人は 『保険料免除制度』の手続きを

所得に応じて「全額免除」、「4分の1納付」、「半額納付」、「4分の3納付」の4段階の免除制度があります。

承認された場合に納付する保険料額(月額)
保険料全額(16,410円)

免除の種類	承認期間中に納付する保険料
全額免除	0円
4分の1納付	4,100円
半額納付	8,210円
4分の3納付	12,310円

「申請者本人」・「配偶者」・「世帯主」の所得審査あり

50歳未満の人は 『納付猶予制度』の手続きを

20歳から50歳未満の所得が少ない方が利用できる(学生除く)制度です。

「申請者本人」・「配偶者」の所得審査あり

※平成28年7月から対象年齢が30歳未満から50歳未満へ拡大されました

学生の人は 『学生納付特例制度』の手続きを

所得の少ない学生が保険料の納付を先送り(猶予)できる制度です。

学生とは、大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(学校教育法で規定されている修業年限1年以上の課程)に在学する方です。

「申請者本人」の所得審査あり

免除や納付猶予になった期間は、年金の受給資格期間に含まれますが、保険料を納めたときと比べ年金受給額は減額されます。なお、一部免除の承認を受けた場合、残りの保険料(半額納付であれば、8,210円)を納めなければ「未納期間」となるため、受給資格期間には含まれず年金受給額も減額されます。

保険料が未納の場合、障害基礎年金や遺族基礎年金の支給にも影響がでる場合があります。

※申請された免除等の結果はハガキで日本年金機構よりお知らせします。

【手続きに必要なもの】

① マイナンバー及び本人確認書類

② 印鑑(本人が署名する場合は不要)

- 学生納付特例制度の手続きの場合は、在学期間を確認できる学生証(コピーの場合は両面)または、在学証明書(原本)
- 失業等を理由とするときは、「雇用保険被保険者離職票」など離職が分かる書類(コピー可)

詳しくは国民年金担当までお問い合わせください。

お問い合わせ 住民課国民年金担当 ☎936-1234(内線241,242)

年金ポータル開設について(厚生労働省)

年金について知りたいことがすぐに探せるポータルサイト「年金ポータル」が開設されました。

このポータルサイトでは、自分の日常生活の中のシーンに合わせたテーマや、年金制度の基本的な仕組みについて、さまざまな関係機関のホームページから情報を探すことができます。

専門用語をできるだけ使わずに、図やイラストによる解説でシンプルに説明しており、年金について知りたいことがすぐに探せる「入口」としてご利用いただけます。



年金ポータルへのURLアドレスは、次のとおりです。

URL <https://www.mhlw.go.jp/nenkinportal/>

後期高齢者医療制度 被保険者(75歳以上)の皆さまへ

8月から保険証(被保険者証)が切り替わります

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	令和2年 7月31日
交付年月日	令和元年 8月 1日
被保険者番号	1 2 3 4 5 6 7 8
住所	〇〇町〇丁目〇番地
氏名	後期 太郎 男
生年月日	昭和 5年 7月 5日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日
有効期日	平成20年 4月 1日
一部負担金の割合	1割
被保険者番号並びに保険者の名称及び印	3 9 4 7 2 1 3 9 沖縄県後期高齢者医療広域連合

被保険者証はこれまでと同じピンク色です

有効期限が「令和2年7月31日」になります



新しい保険証(被保険者証)は7月下旬までに届くように北谷町役場から郵送されます。

- ※保険料の滞納がある方は被保険者証が郵送されないことがあります。
- ◎8月からは、医療機関の窓口で新しい被保険者証を提示してください。
- ◎被保険者証が届いたら、住所・氏名・一部負担金の割合等をご確認ください。(前年度との所得変動等により、一部負担金の割合が変更になる場合があります)

～住民税非課税世帯の皆さま～

限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)の交付申請ができます

住民税非課税世帯(低所得Ⅰ・低所得Ⅱ)に該当される方は、減額認定証を被保険者証に添えて医療機関の窓口で提示することにより、一医療機関での支払いを自己負担限度額にとどめたり、入院時の食事代を減額することができます。被保険者証と印鑑をご持参のうえ、保健衛生課窓口にて申請を行ってください。

【過去に申請を行ったことのある方】

再申請のお手続きは不要となります。令和元年度も引き続き住民税非課税世帯の場合、被保険者証と一緒に郵送します。

【長期入院されている方】

「区分Ⅱ」の減額認定証をお持ちの方で、過去1年間に90日を超える入院をされている場合、入院日数の確認できる領収書等を持参されて申請すると、食事代がさらに減額されます。

～現役並み所得者の皆さま～

限度額適用認定証の交付申請ができます

平成30年8月より、高額療養費制度の見直しに伴い、現役並み所得者の区分が現役並み区分Ⅰ・Ⅱ・Ⅲに細分化されました。現役並み区分Ⅰ・現役並み区分Ⅱに該当する被保険者については、医療機関の窓口での支払いを自己負担限度額までとするためには、「限度額適用認定証」の交付を受けることが必要となります。被保険者証と印鑑をご持参のうえ、保健衛生課にて申請を行ってください。

生課にて申請を行ってください。

※一般区分・現役並み区分Ⅲの方は、保険証を提示することにより、一医療機関での支払いが自己負担限度額までとなりますので、「減額認定証」「限度額適用認定証」の交付申請は不要です。

お問い合わせ 保健衛生課 国民健康保険係 ☎936-1234(内線246)

国民健康保険に加入している70歳から74歳までの皆さまへ

現在お持ちの被保険者証の有効期限は、令和元年7月31日までとなっております。

新しい被保険者証は7月中旬に送付いたします。今お持ちの被保険者証は8月以降に処分してください。

※被保険者証の発行日が平成31年4月30日以前になっている方の有効期限は「平成31年7月31日」と記載されています。

※国民健康保険税に未納がある世帯には、被保険者証切り替えの通知を送付いたします。

北谷町役場 保健衛生課 窓口までお越しください。

自己負担割合の判定について

毎年8月に70歳から74歳までの方の負担区分の判定を行っております。医療機関受診時に支払う一部負担金の負担割合が変更になる場合がありますので、新しい被保険者証をご確認ください。

昭和20年4月2日以降にお生まれの方

一定以上所得のある方 ※同一世帯に、住民税課税所得が145万円以上の70歳から74歳の国保加入者がいる世帯	3割負担	左記に該当する方でも70歳以上の国保加入者の総収入額が520万円(世帯内に70歳以上の国保加入者が一人の場合は383万円)以下の場合には2割となります。該当者には通知書を送付いたしますので、被保険者証の自己負担割合をご確認ください。
上記以外の方	2割負担	70歳の誕生月の翌月から2割負担(1日生まれの方は誕生日月から該当)例)昭和23年8月10日生まれの方8月31日までは3割負担9月1日からは2割負担となります。※70歳の誕生月に、新しい被保険者証を送付いたします。

お問い合わせ 保健衛生課 国民健康保険係 ☎936-1234(内線243~246)

国民健康保険加入者の皆さまへ

～平成31年度 国民健康保険税のお支払いが始まります～

(1) 国民健康保険税の税額

国民健康保険税の額は、所得、資産、世帯構成などにより決定されます。詳しくは、7月中に世帯主様宛てにお送りする「平成31年度国民健康保険税納税通知書」にて税額をご確認下さい。

(2) お支払い方法

- ① 普通徴収／一年度分(4月～翌年3月)の国民健康保険税を7月～翌年2月の8回に分けてお支払いいただきます。お支払いは金融機関、郵便局、コンビニエンスストア等の窓口にて行います。
- ② 特別徴収／一年度分(4月～翌年3月)の国民健康保険税を年金支給月(8月、10月、12月、2月)に年金天引きにてお支払いいただきます。
- ③ 口座振替／納付の手間や納め忘れがない口座振替がオススメです。
キャッシュカードがあれば、役場窓口ですぐに口座振替へ変更できます。

(3) 納期限

納期限は、7月～翌年2月の各月末となります。(ただし月末が祝日の場合は翌月最初の平日が納期限となります)納期限内にお支払いいただけない場合は、督促手数料及び延滞金が加算されることがあります。

※第6期については納期限が令和元年12月26日となっておりますので、ご注意ください。

(4) 国民健康保険税の軽減

前年の所得が一定以下の方については、国民健康保険税の軽減措置が受けられます。

ただし、世帯主及び同一世帯の国保加入者の所得の申告がされていない場合は、国民健康保険税の軽減措置が受けられませんので、必ず所得の申告を行って下さい。

～「限度額適用認定証」をご利用の皆様へ～

現在「限度額適用認定証」をお持ちの皆様の証の有効期限は

令和元年7月31日までです。



8月以降も継続してご利用予定のある方は、8月に入ってから役場1階保健衛生課窓口にて申請をお願いします。

申請に必要なもの ① 被保険者証 ② 印鑑

※別世帯の方が代理で申請される場合には世帯主からの委任状が必要です。

限度額適用認定証とは

医療費が高額となる場合に医療機関へ提示することで、医療費の窓口負担が自己負担限度額までの支払いで済みます。

ただし、次の方は限度額適用認定証の交付を受けることができません。

- ① 国保税の滞納がある方。
 - ② 同一世帯に税の未申告者がいる方。
- (所得区分の判定が出来ない為、未申告の方はお早めに所得申告を行うようお願いいたします。)

【70歳未満の人の自己負担限度額(月額)】

年間所得額	区分	限度額(3回目まで)	限度額(4回目以降)
★901万円超	ア	252,600円 + (総医療費-842,000円)×1%	140,100円
★600万円超 901万円以下	イ	167,400円 + (総医療費-558,000円)×1%	93,000円
★210万円超 600万円以下	ウ	80,100円 + (総医療費-267,000円)×1%	44,400円
★210万円以下	エ	57,600円	44,400円
★住民税非課税世帯	オ	35,400円	24,600円

【70歳以上75歳未満の人の自己負担限度額(月額)】

区分	外来(個人単位)の限度額	外来+入院の限度額
現役並みⅢ(課税所得690万円以上)	252,600円 + (医療費-842,000円)×1%	
★現役並みⅡ(課税所得380万円以上)	167,400円 + (医療費-558,000円)×1%	
★現役並みⅠ(課税所得145万円以上)	80,100円 + (医療費-267,000円)×1%	
一般	18,000円(年間上限144,000円)	57,600円
★低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
★低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

平成30年8月から、70歳以上75歳未満の人の自己負担限度額(月額)が変わりました。

上記の表で★印の区分に該当する方は「限度額適用認定証」が必要となります。

【お問い合わせ】

保健衛生課 国民健康保険係 ☎936-1234(内線243~246)

謝菫子育て支援センター 7月の行事予定



- 身体測定** 1日(月)～31日(水)
- 七夕飾り製作** 1日(月) 参加費無料 ※申込制
- プール遊び** 4日(木)、12日(金)、16日(火)、25日(木)
午前10時～11時半 ※着替え・タオル持参
- 映画上映会『かみさまのやくそく』**
5日(金)、6日(土)
①10時～11時50分
②13時30分～15時20分 } 各回50組限定
※鑑賞料金: 1人800円(中学生以上)
※事前予約・事前チケット購入(6月17日～
チケット販売開始)
- 育児講座『子育て心理学あかもち』**
11日(木) 午前10時～12時
※申込制 参加費無料
- 園庭開放(1Fの保育所園庭で遊びます)**
18日(木) ※着替え・タオル持参

そのほかに謝菫保育所の避難訓練や誕生会に参加します。
詳しくは謝菫保育所子育て支援センター
☎936-2447にお問い合わせください。

子ども医療費助成金 受給資格者証の切り替えについて

改元に伴い「子ども医療費助成金受給資格者証」の切り替えが必要です。

持ち物: 子ども医療費助成金受給資格者証、印鑑、お子さんの保険証

日時: 平日午前9時から午後4時まで(正午から午後1時の間を除く)

場所: 北谷町役場 子ども家庭課

北谷町子ども医療費助成金受給資格者証 (児童給付・自動給付)			
※この証を毎年度必ず更新機関(更新)の窓口へ提出してください。			
現住所	事業番号	日	受給番号
目録受渡	事業番号	1	受給番号
対象児	氏名	北谷 花子	性別
	生年月日	令和元年5月1日	
	住所	北谷町字横江28番地	
更新機関	北谷町		
有効期間	入	令和元年 5月 1日 から	
	外	令和元年 5月 31日 まで	
令和元年 5月 1日			
北谷町長 野田 昌幸 印			

※受給資格者証の切り替えが遅れても数年間はそのまま使用できますが、お早目の切り替えをお勧めします。

お問い合わせ
子ども家庭課 子育て支援係
☎936-1234
(内線254)

夏休み・おやこクッキング 食育ボランティア「食改さん」と一緒に、 親子でお料理をしてみませんか?

日時 / ①7月27日(土) ②8月3日(土)
③8月6日(火) ④8月20日(火)
各日10:00～13:30(受付9:45～)

場所 / 北谷町保健相談センター 2階
保健指導室・調理実習室

参加費 / 1人300円

対象者 / 北谷町民 ★小学校2～4年生と保護者
各日6組12名(計48名)
※初参加の方優先、申込多数の場合は抽選
※きょうだいでのお申込、小学生未満の託児もご相談ください。

持ち物 / エプロン、三角巾(バンダナ)、参加費

申込期間 / 7月8日(月)～7月18日(木)
※受付9時～17時

申込先 / ☎936-4336 北谷町保健相談センター



※当日は写真撮影があります。町の広報誌やホームページへ掲載する可能性がありますのでご了承ください。

または北谷町
ホームページにて

蚊の季節がやってきます! 日本脳炎ワクチンは受けましたか?



対象者

1期(3回): 生後6カ月～7歳半になる前日まで
(標準的には3歳～)

2期(1回): 9歳～13歳になる前日まで

特例対象者: ●H19.4.2～H21.10.1生まれで13歳未満の方
●H7.4.2～H19.4.1生まれで20歳未満の方

上記に該当する方で合計4回の接種が完了していない方は、接種することができます。

無料

蚊が流行する前に、しっかり予防接種を受けましょう!

日本脳炎とは

日本脳炎は、動物の体内にいるウイルスを蚊が吸い込み、その蚊がヒトを刺したときに感染します。発熱、頭痛、嘔吐、意識障害、けいれんなどが主な症状です。およそ1000人に1人が日本脳炎を発症し、発症者の致死率は20～40%、回復しても後遺症を残すことが多く、特に年少児では予後が不良な疾患とされています。蚊が多く発生する、夏から秋にかけて流行し、近年最も患者発生が多いのが8・9月です。

お問い合わせ 北谷町保健相談センター ☎936-4336

子宮頸がん・乳がん検診 受診券は届きましたか?

子宮頸がんと乳がん検診は2年に1回です。

今年度対象の方には、ピンク色の受診券を5月末に送っています。

医療機関に直接予約して、早めにご受診しましょう!

(受診できる医療機関は同封のチラシに記載しています)

7月・8月の集団健診日程(特定健診・胃・肺・大腸がん検診)

月日	場所	お申込み・お問い合わせ
7月4日(木)	栄口区公民館	保健相談センター ☎936-4336
7月9日(火)	上勢区公民館	
7月12日(金)	砂辺区公民館	保健衛生課(国保係)
7月17日(水)	謝菫区公民館	☎936-1234
8月18日(日)	保健相談センター	

宇地区

夢は花いっぱい
宇地区

宇地区ではこの頃、赤茶や黄色のテンニングの花が美しく咲いており、特にホースガー横の玉上宇地区線沿道の景観は見事です。この花を育苗ポットで種から育て、苗を植えているのが瑞慶覧朝宏さん・カツ子さん御夫婦です。「土が固いし草の伸びが早いのでチョット大変だけど、作業中にいるんな方が声掛けてくれる事が嬉しい。夢は花いっぱい宇地区にすること、沢山の人が活動に関わってくると嬉しい」と笑顔で話してくれました。テンニングの花言葉は「団結と協力です」。



宇地区広報通信員 杉浦好子

桑江区

小さな「ヤンバル」
桑江公園



桑江公園の一面に、遊具が設置されて約3カ月。ここに遊具は……なんて思っていたけれど、子ども達が楽しそうに遊んでいる。最近の子どもは外での遊びをあまり知らないとか聞いたりしますが、どうやら杞憂だったみたいです。桑江公園は、そんなに広くはないけれど、まだまだ自然が残っていて散歩を楽しむ年配の方々やのびのび遊ぶ子ども達、部活の一環で走っている高校生など、様々な人が利用している魅力溢れる公園です。小さな「ヤンバル」が残っている公園でほっこりするのもありかな？と思う今日この頃です。

桑江区広報通信員 宇栄原裕子

北前区

新自治会長が
就任しました



6月より、9年間北前区の自治会長を務めた田里友清さんに代わり、徳田伝さんが新自治会長に就任しました。徳田さんはこれまで北玉小学校、桑江中学校のPTA会長や、学推協代表として子ども達の育成に取り組み、お年寄りから子どもまでの多世代交流にも力を注いできました。就任に際して「今後も皆さんが家族ぐるみで参加し、楽しく交流を深め、魅力的な北前区をより安全、安心な街にしたい」と抱負を語りました。北前の伝統を大切にしながら更なる発展を目指す徳田新自治会長にぞつご期待！です。



北前区広報通信員 大城よしの

宮城区

みんなで歌おう！カラオケ大会



5月17日(金)、宮城区公民館で「みんなで歌おう！カラオケ大会」が開催されました。この大会は、カラオケ愛好者が集い、歌を通して地域の人々との親睦を深めるとともに、健康づくりに取り組むことを目的としています。出場者からは「巨那さんへ日頃の感謝を込めて歌います」「懐メロが大好きです。これからも楽しく歌いたいと思います。」「といった声もあり、楽しいひとときを過ごすことができました。実行委員会のみなさん、大変お疲れ様でした。

宮城区広報通信員 吉田茂

桑江区

桑江区自主防災組織
認定証交付式

5月24日(金)、桑江区の自主防災組織の認定証交付式が執り行われました。桑江区自治会は、本町の防災力向上の取り組みの中で、「自分達の地域は、自分達で守る」という自衛意識と連帯感のもと、北谷町に配置されております防災アドバイザーの助言と調整を重ね、複数回の桑江区自主防災組織準備会議を経てこのたび自主防災組織の認定となりました。現在、北谷町では11行政区のうち、7行政区において自主防災組織が認定されています。



県税併任及び中部8市町村
間相互併任辞令交付式



5月10日(金)、沖縄県中部合同庁舎において税徴収率向上のために徴収技術向上と滞納処分の協働を目的とした併任事業について、中部圏城市町村の税務徴収職員へ併任辞令が交付されました。併任事業においては、県税職員5名が市町村徴収職員として、8市町村(宜野湾、沖縄、うるま、嘉手納、北谷、読谷、北中城、中城)の職員25名が相互に市町村徴収職員の身分を有したうえで徴収業務に従事します。任期は5月から来年3月まで。

自治会への加入促進に関する協定締結式

北谷町では、自治会活動や公民館活動を通して地域住民が主体となるコミュニケーション活動の充実を目指しています。住民の安全・安心な暮らしと活力ある地域づくりの実現のため、地域コミュニケーションの根幹である自治会への加入促進に関して、自治会長連絡協議会、宅地建物取引業者会及び北谷町長が相互に連携・協力関係を構築し、地域社会の発展に資することを目的として協定の締結が行われました。協定締結に際して、野国町長は「今後も協力して自治会加入率の向上に尽力し、活気のある地域社会を作っていく」と抱負を述べられました。



将来を担う子どもたちの育成に！ 有限会社栄野比土建が50万円を寄附

5月24日(金)、町役場応接室において、栄野比専務取締役から野国町長へ寄附金の贈呈が行われました。栄野比専務取締役からは「子どもたちの育成に



に関する事業に活用してください。」との言葉を頂きました。贈呈を受けて野国町長は「本町の将来を担う子どもたちへの思いを受け止め、頂いた寄附金を有効に活用させていただきます。」と謝意を述べました。北谷町では、町の各事業に活用するため、随時寄附金を受け付けております。

北谷町慰霊祭

6月6日(木)、北谷町平和之塔にて北谷町慰霊祭がしめやかに執り行われ、町関係者や遺族会、町内小中学校及び高等学校の児童生徒の代表などが参加し、町出身の戦没者の御霊を慰め



恒久平和への祈りを捧げました。野国町長は「私たちは二度と戦争が起こらない世界を作っていくために努力をする必要がある。これからも強い決意で平和を守っていく。」と固い誓いを述べました。平和之塔には現在、戦没者2,323名が刻銘されています。

憲法講演会



4月25日(木)、ちやたんニライセンターにおいて、沖繩国際大学法学部教授の井端正幸氏を迎え「沖繩と憲法」この国のかたちを考える」と題し憲法講演会を開催しました。井端教授は、「日本国憲法は、『平和的生存権と戦争放棄への固い決意が込められた』世界に誇れる『平和憲法』であり、憲法とは、権力を縛るもので権力に対する命令である」と解説されました。また、憲法を通して現在の沖繩の問題を『沖繩と憲法、憲法とは何か』、『原点と現点』を常に問い返すことが重要」と語られました。

外務省

「第2回アメリカで沖繩の未来を考える」 プログラム 派遣者報告会

外務省主催のカケハシ・プロジェクト「第2回アメリカで沖繩の未来を考える」(TOFU)プログラムでは、平成31年3月20日(水)から約1週間、県内基地所在市町村から高校生・大学生計24名が米国へ派遣され、本町からは渡慶次良奈さん(球陽高校3年)他2名が参加しました。6月3日(月)に町役場で行われた同プログラム本町派遣者報告会には、野国町長や町関係者、外務省川村特命全権大使などが出席し、渡慶次さんはやや緊張した面持ちで現地での活動や派遣を通して学んだことや感じたことを報告しました。外務省が推進することの事業は、沖繩の将来を担う高校生・大学生を米国に派遣し、関係者との意見交換や各種視察等を通じ、よりグローバルな視点で日本とアメリカの関係を見つめ、国際社会で活躍する人材を育成することを目的としています。



北谷町派遣者 渡慶次良奈さんの言葉

現地の人々と関わる中で文化や考え方の違いを感じる事ができました。また、たくさんの外国人が沖繩や沖繩文化のことを知っており、空手やエイサーなど沖繩文化が広がっていることが分かりました。今後は、プログラムを通して得られた経験を生かして、将来は日本や沖繩を背負う人材に成長していきたいです。大学に進学したら、もっと英語力を向上させるために長期の留学も経験してみたいです。



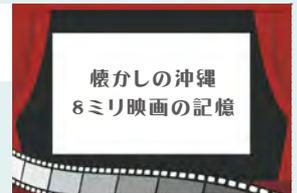


心がスーッと楽になる心理学講座 心の筋トレ～思い通りの人生を創るメンタルメソッド

目的: 身体を鍛えるように、ストレスや悩み迷いに負けないよう心の筋トレをして、思い通りの人生にしよう!
日時: 7/27(土) 午後1時30分～3時30分 (受付15分前)
講師: 植前 和代 氏 (心理カウンセラー・元中学校教員)
場所: ちゃたんニライセンター 地下 講座室
対象: 町内在住・在勤者/一般
定員: 30人
持ち物: 筆記用具
申込期間: 7/3(水)～24(水) ※土日可

懐かしの沖縄 「8ミリ映画の記憶」

7/6(土) 午後1時30分～
受付: 15分前
県民のみなさんから持ち込まれた1950～70年代中心の懐かしい8ミリフィルムをデジタルに編集した映像の上映会を行います。沖縄の昭和の発展を見てみませんか?
場所: ちゃたんニライセンター 地下 講座室
対象: 町内在住・在勤者/一般
講師: 株式会社シネマ沖縄・真喜屋 力 氏、仲間 公彦 氏



一時保育 心の筋トレ、8ミリ映画講座は1歳以上～未就学児の一時保育あり。窓口で専用紙にて申し込みください。

北谷町に住む小学生～中学生のための夏休みこども企画・3講座 (受付:各講座スタートの15分前)

<p>1. 「夏休み書道教室」 講師 日本習字指導者 濱崎 純子 氏 目取真 和子 氏</p>	<p>【開催日時】※参加年齢は日程を確認 午後1時30分～4時 A.7/30(火) 小学1～3年生 B.7/31(水) 小学4～中学生 【申込期間】 7/2(火)～7/23(火) 土日可</p>	<p>各20名(先着順) 【場所】地下講座室 【受講料】無料 【持ち物】 書道道具、該当の用紙、新聞紙2束</p>	<p>正しい字の書き方や礼儀作法を学ぼう! ※課題希望の方は希望の題字、規定用紙を持参。 題字受付7/23まで。</p>
<p>2. 「漆喰シーサー&色付け体験」講座(全2回) 講師 陶芸家 諸見里 安禪 氏 ※町内在住 漆喰シーサー職人 諸見里 剛 氏</p>	<p>【開催日時】※参加年齢は日程を確認 1回目: 午後1時～5時 A.8/2(金) 小学4～中学生 B.8/3(土) 親子(小学1～3年生) 2回目: 午後1時～3時 全員: 8/24(土) 作品発表・持ち帰り 【申込期間】 7/2(火)～17(水) 土日可</p>	<p>各20名(先着順) 【場所】地下工作室 【材料費】1体1,000円 ※申込時に支払い 【持ち物】 エプロン、手拭きタオル、汚れても良い服、持ち帰り用の箱や袋など</p>	<p>漆喰シーサーを作り、色付け体験を行います。夏休みの思い出に楽しいマイ・シーサーを作ろう! ※低学年は親子参加8/3。兄弟姉妹で日が異なる場合は応相談。8/24は全員参加で発表後、持ち帰り。</p>
<p>3. プログラミング教育必須化に向けて「やってみよう!プログラミング」 講師 (有)クイック・デリバリー</p>	<p>【開催日時】※参加年齢は日程を確認 午後1時～3時 A.8/7(水) 小学1～3年生 B.8/8(木) 小学4～中学生 【申込期間】 7/10(水)～24(水) 土日可 【抽選結果】～7/29(月)までに電話連絡</p>	<p>各8名(抽選) 【場所】地下講座室 【受講料】無料</p>	<p>小学校、中学校で必須科目となるプログラミング。どんなことができるの? パソコンでプログラミング体験! ※保護者の同席見学可。下半期にプログラミング科目を考える親教育者向けの座学講座を予定しています。</p>

※講座のチラシ・申込用紙はちゃたんニライセンター正面入口及び北谷町役場のチラシ置場、各公民館に設置しております。

ホームページからも入手できます。



ちゃたんニライセンター
生涯学習プラザ

検索

http://www.chatant.jp/kosodate/plaza/

※各講座のお問い合わせ

ちゃたんニライセンター1F 事務所窓口まで。(平日 午前9時～午後5時)

次号お知らせ

はじめての組踊 9/25(水)～午後(全4回)

フライパン一つ・カンタンごはん 9/28(土)午前・午後、他

☆ ちゃたんニライセンター2019 夏休み企画

親子で楽しむ☆MASA MAGIC
～夢を叶える～

日 時 令和元年 8月4日(日)

1回目 開場10:30 開演11:00、2回目 開場13:30 開演14:00

場 所 ちゃたんニライセンターカナイホール

料 金 大人1,500円 親子ペア1,500円 小中学生700円
※当日各500円増し ※全席自由 ※未就学児膝上無料

発 売 日 ◎町民販売開始 6/10(ちゃたんニライセンターのみ)
※町民割引期間 6/10～6/28 各¥200割引
◎一般販売開始 7/1(各プレイガイド)

プレイガイド ちゃたんニライセンター(平日9時～17時) ※電話予約受け付けます
ファミリーマートe+(イープラス)各店

お問合せ ちゃたんニライセンター 生涯学習プラザ
TEL 098-936-3492 (平日9時～17時)

☆ ちゃたんニライセンター夏休み企画 親子で楽しむ☆MASA MAGIC ～夢を叶える～

日 時 令和元年 8月4日(日)

1回目-開場10:30 開演11:00 2回目-開場13:30 開演14:00

場 所 ちゃたんニライセンターカナイホール

料 金 大人1,500円/親子ペア1,500円/小中学生700円

※当日各500円増し ※全席自由 ※未就学児膝上無料

発 売 日 ◎町民販売開始 6/10(ちゃたんニライセンターのみ)

※町民割引期間 6/10～6/28 各¥200割引

◎一般販売開始 7/1(各プレイガイド)

プレイガイド ちゃたんニライセンター ※電話予約受け付けます(平日9時～17時)

ファミリーマートe+(イープラス)各店

お問い合わせ ちゃたんニライセンター生涯学習プラザ

(平日9時～17時) Tel 098-936-3492

主 催 北谷町自主文化事業実行委員会

夏休み 手作り教室

「ペーパーリングで 花のオーナメントを作ろう！」

講師: 渡嘉敷 亜季(北谷町立図書館司書)

日時: 7月28日(日)午後1時 ※延期の場合は8月18日(日)に行います。

場所: ちゃたんニライセンター地下講座室

対象: 町内小学生(1年生~6年生)15人(1・2年生は保護者同伴でお願いします)

参加費: 無料 用意するもの: ピンセット

申込期間: 7月7日(日)~7月21日(日)

※直接、図書館にてお申し込みください。
※定員に達し次第、受付を締め切ります。
※図書館の広報のため、受講中の様子を撮影させて頂くことがあります。あらかじめご了承ください。



おしらせ 課題図書(読書感想文)と指定図書(読書感想画)が入りました。ひとり2冊までの貸出です。

今月の新刊案内

《一般向け》

- ★『世界まちかど地政学NEXT』
- ★『爆発する歯、鼻から尿』
- ★『オバベディア』
- ★『夏の陰』

《中高生向け》

- ★『13歳からの日本外交』
- ★『2030年のハローワーク』
- ★『内戦の地に生きる』
- ★『漂流教室』(コミック)

《児童向け》

- ★『ワニをつかまえたこぎのおはなし』
- ★『こっふんとかっふん』
- ★『ふしぎ駄菓子屋銭天堂 11』

《郷土関係》

- ★『還流する魂(マブイ)』
- ★『おきなわが食べてきたもの』

《視聴覚》

- ★『ハブに注意!被害対策で安心生活 多言語版』(DVD)
- ★『デュエット』 登川誠仁&大城美佐子(CD)



藻谷 浩介/著
トマス・モリス/著
田丸 雅智/著
岩井 圭也/著

孫崎 享/著
図子 慧/著
橋本 昇/著
萩原 かずお/著

メイ・ダランソン/文
よしだ なおこ/さく
廣嶋 玲子/作

三山 喬/著
上里 隆史/文

ご寄贈、ありがとうございました

- ★『ビジネスに効く!教養として身につけたいテクノロジー』
- ★『NLANキワラ! 第41回(2018)』
- ★『カードゲームのひみつ』

ブックスタート

日時: 7月27日(土)午前10時~午後2時

対象: 平成31年3/1~3/31生まれの乳児とその保護者

場所: 北谷町立図書館会議室

今月のおはなし会

場所: 図書館おはなしのへや

時間: 午前11時~11時30分

- ・7/6(土) ボランティアさんによるおはなし会
- ・7/13(土) ボランティア「ナルカ」さんによるおはなし会
- ・7/20(土) 職員によるおはなし会
- ・7/27(土) ボランティアさんによるおはなし会

定例行事

7月の休館日(毎週月曜日)

- ・7/15(月)海の日
- ・7/16(火)振替休館日
- ・7/25(木)資料整理日

認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク事業

本事業は、認知症高齢者等の情報をあらかじめ登録(あんしんオレンジカード)することで、日頃の地域での見守りや万一行方不明になった場合に、町、警察等の関係機関及び協力機関が連携し、迅速に高齢者等を検索・保護し早期に家族のもとへ帰れるようお手伝いをする取り組みです。

~地域で安心してらせるよう、あんしんオレンジカードで事前登録を!~

【事前登録方法】

- | | |
|-------|---------------------------------------|
| 対象者 | 北谷町在住で、行方不明になるおそれのある認知症高齢者及び若年性認知症者 |
| 申込先 | 北谷町役場 福祉課高齢者福祉係 |
| 必要なもの | 本人の顔写真、全身写真、申請者の印鑑
※できる限り、最近撮影したもの |
| 料金 | 無料 |



~協力機関を募集しています~

- | | |
|---------|---|
| 協力機関とは? | 本事業の趣旨に賛同し、日頃の業務や活動の中で見守りや認知症高齢者等の検索に協力できる団体や企業をいいます。 |
| 申し込み方法 | 協力できる機関は、北谷町役場福祉課高齢者福祉係へ「北谷町認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク事業協力機関登録申請書」の提出をお願いします。 |

お問い合わせ 福祉課 高齢者福祉係 ☎936-1234(内線238)

「北谷町地域未来塾」学習支援員を募集します



幅広い地域の協力を得て、町内の小中学生を対象に良好な学習環境を提供する「地域未来塾」を実施するため、学習支援員として活躍できる方を募集します。

1. 活動内容

- (1) 小中学生の希望者を対象とした学習指導
- (2) 地域未来塾研修会(年2回程度)への参加

2. 募集対象

教員経験者、塾講師経験者、教員を目指す大学生等、小中学生を対象とした学習支援を行える知識をお持ちの方(教員資格の有無は問いません)

3. 対象学校

町立小中学校

4. 活動期間(予定)

- 令和元年7月から令和2年2月まで
 - (1) 週1回~5回 下校時間から1~2時間
 - (2) 長期休業日(夏休み等)
- 午前または午後の2時間程度

5. 科目

英語・数学・国語(希望する科目・応相談)

6. 謝金額

1時間あたり2,200円(交通費含む)
(社会保険・雇用保険なし)

7. 応募方法

- 市販の履歴書
 - 教員免許資格証明書(有資格者)
- 上記を社会教育課社会教育係へ提出してください。
各学校と調整後の配置になるため、日程などについては、ご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご承知おきください。

8. 申し込み及び問い合わせ先

北谷町教育委員会 社会教育課 社会教育係
☎936-1234(内線334)



詳しくは町ホームページをご覧ください。

中日ドラゴンズからの寄附金活用について

平成30年1月26日に、中日ドラゴンズから「北谷町のスポーツ振興発展への寄附」として頂いた寄附金の活用状況を報告します。

購入物	活用金額	活用内容
スポーツトラクター	5,518千円	当該スポーツトラクターは、主に北谷公園野球場、陸上競技場及びサブグラウンドでグラウンドの整地、転圧、草刈り等を行うものとなっております。スポーツ少年団や、中学校、高等学校が使用する運動施設の整備に使用することから本町のスポーツ振興に期するものとなっております。
折畳式 バッティングゲージ	1,805千円	北玉小学校に設置されている防球ネットは高さ6.5mと低く、度々野球のボールがネットを飛び越え、近隣の住宅に落下していました。そこで、バッティングゲージ購入することにより北玉小学校で継続して野球の練習を行うことができることから、本町のスポーツ振興に期するものとなります。
ジュニア用 サッカーゴール	2,677千円	町内の小学校に軽量タイプのジュニア用サッカーゴールを購入する予定です。寄附金活用後に、改めて町民の皆さまにご報告いたします。 ※令和元年度以降活用予定



平成30年度北谷町ふるさと応援基金の活用について

寄附者指定事業	活用金額	活用内容
将来を担う子どもたちの育成に関する事業	259,000円	北谷町学習支援等を通じた子どもの居場所運営支援事業の一環である音楽活動にて、無料学習塾職員及び琉球交響楽団員が無償で音楽指導を行っております。その際に、生徒が使うトロンボーン1セット及び三線5セットを購入させていただきました。
将来を担う子どもたちの育成に関する事業	1,741,000円	経済的理由によって就学困難と認められる児童の学用品費、通学用品費、校外活動費等の援助に活用させていただきました。
将来を担う子どもたちの育成に関する事業(留学支援として)	500,000円	1840年に北谷町民が英国船籍のインディアンオーク号の乗組員を救助した歴史的経緯と九州・沖縄サミットの際、英国ブレア首相と交流したことを契機に、毎年英国に交流団を派遣しております。平成30年度は、寄附金を活用し派遣生徒を2名増員することができました。※北谷町HPで事業報告書を掲載しております。



平成31年 緑の募金運動への協力に対するお礼

『君と私の「募金」で創る緑の美ら島おきなわ』をテーマとして緑の募金運動を実施してまいりました。

今年も多くのみなさまのご協力を頂きまして、1,022,300円の募金が寄せられました。心より感謝申し上げます。

みなさまから寄せられた募金を有効に活用し、緑と花に囲まれたまちづくりを推進してまいります。

ご協力ありがとうございました。

内 訳	募 金 額
家庭募金	¥ 726,600
職場募金	¥ 146,200
企業募金	¥ 149,500
合計	¥ 1,022,300

お問い合わせ 農林水産課 農林水産係 ☎936-1234(内線275)

北谷町ふるさと応援寄附金(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

寄附日	お名前	寄付金額	目的
1月12日	島田 勝 様	20,000円	その他町長が必要と認める事業
3月18日	福澤 禎子 様	10,000円	歴史、文化その他の地域資源の保存及び活用に関する事業
3月22日	(有)サニーズハウジング 様	400,000円	町の活性化に関する事業
—	匿名希望 様(5件)	100,000円	各寄附者が指定した事業
合計	194件	7,585,000円	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

※平成30年4月1日から平成30年12月31日までの寄附者については、過去に掲載していますので、寄附者名等は省略させていただきます。
※複数事業に寄附した場合、それぞれ1件として集計しています。

頂いた寄附金については、町の各事業にご活用させていただきます。

寄附 ご芳志ありがとうございました。
北谷町社会福祉協議会



寄附日(令和元年)	お名前	金額	内容
5月9日	森山 朝信 様	5,000円	寄附として

比謝川行政事務組合

(情報公開条例の運用についてのお知らせ)

1 情報公開条例の運用について

請求件数	公開	一部公開	非公開	請求拒否	取下げ	不服申立て
4 件	件	4 件	件	件	件	件

請求年月日	公文書の内容	決定等の内容	所管課等
平成30年4月18日	救急活動記録票	一部公開	警防課
平成30年9月11日	救急活動記録票	一部公開	警防課
平成30年10月26日	火災調査報告書、火災活動報告書、火災原因判定書	一部公開	予防課
平成30年10月30日	ニライ消防本部管内の危険物施設(少量危険物含む)の名称及び所在地、区分、危険物の類、危険物の最大数量のデータ(電磁記録で用紙に出力したもの)	一部公開	予防課

2 個人情報保護条例の運用について

開示請求件数	開示	一部開示	不服申立て
10 件	8 件	2 件	件

請求年月日	請求に係る個人情報	決定等の内容	所管課等
平成30年4月20日	り災証明書 消防の控え	開示	予防課
平成30年10月9日	採用試験の結果	開示	総務課
平成30年10月17日	採用試験の結果	開示	総務課
平成30年12月5日	採用試験の結果	開示	総務課
平成30年12月7日	採用試験の結果	開示	総務課
平成31年1月24日	救急活動記録票に係る自己情報開示	一部公開	警防課
平成31年1月24日	救急活動記録票に係る自己情報開示	一部公開	警防課
平成31年2月18日	火災原因調査で記録した写真データを印刷したものの閲覧	開示	予防課
平成31年2月21日	火災原因調査で記録した写真データを印刷したものの交付	開示	予防課
平成31年2月22日	平成31年2月21日付け、自己情報開示決定通知書(平成31年2月18日請求)にて閲覧したものを印刷したものの交付	開示	予防課

1月	10:00 男性レクサークル 10:00 大正琴教室 13:00 カラオケサークル 14:00 手芸教室	16火	09:30 健康体操教室 10:00 太極拳教室 13:00 カラオケサークル 14:00 古典音楽教室
2火	09:30 健康体操教室 10:00 太極拳教室 13:00 カラオケサークル 14:00 古典音楽教室	17水	10:00 老連レクサークル 10:00 大正琴サークル 14:00 箏曲教室 14:00 琉球民謡教室 20:00 ペパーミントヨガ
3水	10:00 老連レクサークル 10:00 大正琴サークル 14:00 箏曲教室 14:00 琉球民謡教室 20:00 ペパーミントヨガ	18木	10:00 フラサークル 10:00 書道教室 13:00 カラオケ(フラ) 13:00 老連囲碁クラブ 13:30 男の貯筋クラブ(福祉課) 20:00 ヨガストレッチ
4木	10:00 フラサークル 10:00 書道教室 13:00 カラオケサークル 13:00 老連囲碁クラブ 13:30 男の貯筋クラブ(福祉課) 20:00 ヨガストレッチ	19金	09:30 健康体操教室 10:00 歌声サークル 13:00 老連女性委員会 14:00 琉球舞踊教室 20:00 民謡愛好会
5金	09:30 健康体操教室 10:00 歌声サークル 13:00 老連女性委員会(ボイス) 14:00 琉球舞踊教室 20:00 民謡愛好会	20土	10:00 台湾民族舞踊
6土	10:00 台湾民族舞踊	21日	休館日
7日	休館日	22月	09:00 老連ゲートボールサークル 10:00 男性レクサークル 10:00 歌声教室 13:00 カラオケサークル 14:00 手芸教室
8月	09:00 老連ゲートボールサークル 10:00 男性レクサークル 10:00 歌声教室 13:00 カラオケサークル 14:00 手芸教室	23火	09:30 健康体操教室 10:00 太極拳教室 13:00 着付け 13:00 カラオケサークル 14:00 古典音楽教室
9火	09:30 健康体操教室 10:00 太極拳教室 13:00 カラオケサークル 14:00 古典音楽教室	24水	10:00 老連レクサークル 10:00 大正琴サークル 14:00 箏曲教室 14:00 琉球民謡教室 20:00 ペパーミントヨガ
10水	10:00 老連レクサークル 10:00 大正琴サークル 14:00 箏曲教室 14:00 琉球民謡教室 20:00 ペパーミントヨガ	25木	10:00 フラサークル 10:00 書道教室 13:00 カラオケ(フラ) 13:00 老連囲碁クラブ 13:30 男の貯筋クラブ(福祉課) 20:00 ヨガストレッチ
11木	10:00 フラサークル 10:00 書道教室 13:00 カラオケサークル 13:00 老連囲碁クラブ 13:30 男の貯筋クラブ(福祉課) 20:00 ヨガストレッチ	26金	09:30 健康体操教室 13:00 唄のさんぼ道(カラオケ) 14:00 琉球舞踊教室 20:00 民謡愛好会
12金	09:30 健康体操教室 13:00 唄のさんぼ道(カラオケ) 14:00 琉球舞踊教室 20:00 民謡愛好会	27土	10:00 台湾民族舞踊
13土	10:00 台湾民族舞踊	28日	休館日
14日	休館日	29月	10:00 男性レクサークル 13:00 カラオケサークル
15月	海の日	30火	09:30 健康体操教室 13:00 カラオケサークル
		31水	10:00 老連レクサークル 10:00 大正琴サークル 20:00 ペパーミントヨガ



北谷町公文書館報
所蔵資料(54)「写真:防火デー」
 TEL 982-7739



写真は1965年11月に北谷中学校で行われた防火デーでの訓練の様子です。

この写真は「北谷町消防本部資料」資料群の中の1枚で、当時の消防団活動を記録したのですが、木造トタン屋根の校舎や生徒の制服や学生カバン等、復帰前の学校を記録した資料としても非常に重要なものとなっています。

公文書館では北谷に関する資料を収集しています。資料の種類や新旧に関わらず、ご寄贈や情報提供などのご協力をお願いします。



町からの お知らせ・募集

■小規模保育事業者の募集について

本町の待機児童の大半は0歳〜2歳の低年齢児が占めており、その受け皿確保が必要となつているため、待機児童の解消を目的に児童福祉法(昭和22年法律第164号)第6条の3第10項に規定する小規模保育事業を設置・運営を行う事業者を募集します。

- **募集する施設の類型**
小規模保育事業A型又は小規模保育事業B型
- **対象地域** 北谷町全域
- **募集施設数** 3カ所程度
- **定員**
1事業所当たり19名以内

- **応募の受付期間**
令和元年7月22日(月)〜8月16日(金)
- **開所日**
①令和元年度補助型
令和2年4月1日
②自主整備型
令和2年4月1日又は令和3年4月1日

●申請書類等

子ども家庭課窓口にて配布。町ホームページからダウンロードも可能です。

※応募要件等詳細については町ホームページ又は子ども家庭課窓口にてご確認ください。

- **お問い合わせ**
子ども家庭課(とも園係)
☎9336-1234(内線255)

■たんぼぼ子育てゆんたく広場のお知らせ

- **日時**
7月27日(土)10時〜14時(予定)
- **場所**
地域活動支援センターたんぼぼ内
- **参加費**
大人200円/子ども200円
(軽食をたんぼぼ内で調理します)

●対象

北谷町在住で、心療内科などへ通院しながら育児をしている保護者とそのご家族。

- **お問い合わせ**
障がい者地域活動支援センターたんぼぼ
☎926-3500

■終活講演会を開催します!

- **開始日**
本町で初めての終活講演会となっております。ご興味のある方はぜひ、ご参加ください。
- **内容①**
「うまく生きるための終活」
- **内容②**
「北谷町の高齢者施策について」

- **日時**
令和元年7月16日(火)14時〜16時

●場所

ニライセンター カナイホール
※ご参加いただきました先着200名の方に、終活ノートを差し上げます。

- **お問い合わせ**
福祉課 高齢者福祉係
☎9336-1234(内線228)

関係機関からの お知らせ・募集

■倉浜衛生施設組合設立50周年記念事業

「くらはま」リユース市開催!
沖繩市・宜野湾市・北谷町をもつて組織する倉浜衛生施設組合は、令和元年に組合設立50周年の節目を迎えます。50周年の節目を迎えるにあたり、設立50周年記念式典及びごみの減量、再資源化、再利用(リユース)を推進することを目的に、くらはま「リユース市」を組合施設内にて開催します。当日は、無料イベント盛りだくさんで皆様のご来場をお待ちしています。

●日時

- **日時**
令和元年8月4日(日)
午前9時30分〜午後4時
※雨天決行
- **場所**
倉浜衛生施設組合敷地内(沖繩市字池原3394番地)
※記念式典は招待者のみの参加になります。

●詳しくは

「倉浜衛生施設組合」ホームページをご覧ください。
<http://www.kurahama.or.jp>

- **お問い合わせ**
倉浜衛生施設組合 総務課企画係
☎937-0942

■沖縄県立浦添職業能力開発校

令和元年度後期職業訓練生募集
訓練科名

オフィスビジネス科
(身体障がい者対象)
● **募集人数** 10名

- **訓練期間**
令和元年10月1日(火)〜令和2年3月6日(金)(6カ月間)
- **募集期間**
令和元年8月1日(木)〜8月28日(水)※土・日・祝日除く
- **授業料** 無料
(但しテキスト代、検定代等は自己負担)

- **お問い合わせ**
沖縄県立浦添職業能力開発校
☎879-12560

■400ミリリットル献血にご協力をお願い致します。

- **日時**
令和元年7月2日(火)
8時30分〜17時
- **場所**
北谷町役場正面玄関前
- **主催**
株式会社アイムホーム

- **お問い合わせ**
沖繩県赤十字血液センター 献血推進課
☎834-3201



■青い羽根募金について

毎年「海の日」を中心として、7月1日から8月31日までは「青い羽根募金」の強調期間となっております。この募金は船舶の遭難や事故等での人命救助、機材の購入等に活用されます。町民の皆様のご協

☺ 広報か で な 嘉手納町のイベント情報 北谷町と嘉手納町でイベント情報などを相互掲載しています

第16回 ビアフェスタ!!

2019 7/26(金) 嘉手納町ロータリープラザ前広場
午後5:00→9:00

ゲスト P-fam

【主催】嘉手納社交飲食業組合 TEL.956-7342
【共催】嘉手納町役場・嘉手納町商工会・か で な 振興(株)・嘉手納町商工会青年部 【協賛】オリオンビール(株)





ニライ消防本部 救急出場・災害発生件数

●救急出場件数(令和元年5月)

町村名	北谷	嘉手納	読谷
火災	0	0	0
自然災害	0	0	0
水難	0	0	0
交通	7	3	3
労災	1	0	2
運動競技	0	0	1
一般負傷	17	14	14
加害	0	2	0
自損行為	0	0	0
急病	83	38	117
転院	0	1	9
その他	0	0	0
不搬送	13	14	29
月計	121	72	175
令和元年累計	712	350	862

●災害発生件数(令和元年5月現在)

種別	件数	月計
火災		1
救助		0
風水害		0

※発生件数の報告

出動件数の報告ではなく、発生件数の報告である。
例：火災出動しても機器発報の誤作動であった場合、実際の火災ではない(非火災)のため、火災の発生件数には含まない報告とする。
災害(火災・救助・風水害)はすべて発生件数の報告とする。報告件数は北谷町内でのみの件数である。

所得税及び復興特別所得税の 予定納税(第1期分)の納税をお忘れなく。期限7月31日

前年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告等に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上となる場合には、原則、この予定納税基準額の1/3相当額をそれぞれ7月(第1期分)と11月分(第2期分)に納めることとなっています。この制度を「予定納税」といいます。予定納税額は、確定申告の際に計算した税額から差し引くことにより精算します。

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「平成31(2019)年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されています。第1期分の予定納税の減額申請をする場合には、平成31(2019)年7月16日(火)までに、「予定納税額の減額申請書」に必要事項を記載した上、所轄税務署に提出してください。

詳しくは [国税庁](#) [検索](#)

力をよろしくお願いたします。
●募金の振込み先
沖縄銀行 高橋支店
普通口座番号 / 1526329
名義 / 公益社団法人琉球水難救済会
●お問い合わせ
(社)琉球水難救済会
☎868-5940

変わります水害・土砂災害防災情報

多発する豪雨・水害や土砂災害による被害を減らすよう、災害発生の高まりに応じて住民のみならずの避難行動等を支援するため、より理解しやすい防災情報をレベル化することで**避難を判断するタイミング**をお伝えすることになります。

警戒レベル	住民がとるべき行動	避難情報
警戒レベル5 すでに災害が発生している状況	命を守るための最善の行動をとる	NEW 災害発生情報
警戒レベル4	全員 避難	避難勧告・避難指示(緊急)
警戒レベル3	高齢者 障がい者 乳幼児 など その支援者は避難、他の住民は準備	避難準備・高齢者等避難開始
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップなどにより、自らの避難行動を確認	洪水注意報・大雨注意報
警戒レベル1	防災気象情報などの最新情報に注意するなど、災害への心構えを高める	警戒級の可能性(早期注意情報)

※身の危険を感じたときは警戒レベルにかかわらず避難して下さい。
※必ずしも段階的に、レベル1から順に発令されるとは限りません。

【警戒レベル5】では既に災害が発生しています。また、必ず発令されるものではありません。

【警戒レベル3】や【警戒レベル4】で、地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。

お問い合わせ 北谷町役場 総務課 地域安全係 ☎982-7700



相談 ふくしなんでも相談所

場所 北谷町社会福祉協議会
一般相談 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
(祝日などを除く)
法律相談 7月3日(水)午後2時～4時 要予約
補聴相談 7月4日(木)午後2時～4時 要予約

お問い合わせ / 北谷町社会福祉協議会 ☎936-2940

相談 人権・行政・町民無料法律相談

今日は**18日(木)**です。
毎月第3木曜日

午前10時～12時 午後1時～4時
ちたんニライセンター カナイホール

※予約は不要ですので、相談のある方は当日 会場にお越しください。

お問い合わせ / ☎936-1234 内線175

どうちゅいむに
4月5月と異動や大型連休に関する話題を書きました。6月に入り早くもネタ切れの島田ですが、何を書こうか……えーっと、うーん……梅雨ですね。島田は梅雨が嫌いです。じめじめするし、足がすくすく蒸れるし、精密機械であるカメラへの湿気の影響も心配です。そういえば、KZ課KZ係のO日君が少し前に二輪の免許を取得しました。島田は梅雨時期に原付でスリップしたことがあるので、O日君にも注意喚起をしなければと思いつつ、今日もオートでシャッターを切りまくる。
(島田)

相談 消費生活相談室 毎週木曜日

午前10時～12時 午後1時～4時
北谷町役場 2階 205会議室

お問い合わせ / ☎936-1234 内線277

相談 就職・生活相談

日時: 毎週水曜日 午後1時～4時
場所: 北谷町役場 2階 205会議室

納税 7月は固定資産税の納期(第2期)です。

納期限: 令和元年7月31日(水)

※納付書は納期限が過ぎてしまうと使用できません。

※納税のお問い合わせは税務課納税係まで。

お問い合わせ / ☎936-1234
内線195・196・198

参議院議員通常選挙

第25回参議院議員通常選挙が、 7月下旬以降に行われる予定です。



日程等の詳細につきましては、送付される投票所入場整理券(はがき)をご確認ください。
なお、投票所については下記のとおりです。

投票日当日の投票所

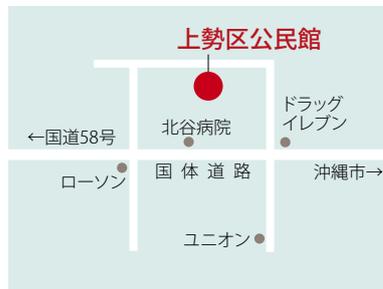
第1投票所

北玉幼稚園
(謝苺区、北玉区、宇地原区)



第2投票所

上勢区公民館
(上勢区)



第3投票所

北谷第二幼稚園
(桃原区、栄口区)



第4投票所

桑江地区体育館
(桑江区)



第5投票所

美浜区公民館
(北前区、美浜区)



第6投票所

浜川幼稚園
(宮城区、砂辺区)



期日前投票は北谷町役場2階入札室で行います。

お問い合わせ 北谷町選挙管理委員会 ☎936-1234(内線221・222)

全国高等学校総合体育大会が開催されます!!

通称:インターハイ

本大会は、高等学校教育の一環として高校生に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図るとともに、高等学校生徒の相互の親睦を深め心身ともに健全な青少年を育成することを目的としています。沖縄県では2010年美ら島総体以来9年ぶりの開催で、本町は男女サッカー競技の会場となっており、同競技は県内7市町村による合同開催となります。試合日程は、7月26・27・28日が男子サッカー、7月31日が女子サッカーとなっています。 ※詳細は町ホームページに掲載中!!



北谷町開催期間:2019年7月26日~7月31日 場所:北谷公園陸上競技場

全国高等学校総合体育大会北谷町実行委員会